

おおさか介護サービス 相談センター だより

第 39 号

発行
2023(令和5)年
3月24日



介護保険サービスの利用のポイント 介護老人保健施設（老健）

介護保険サービスを利用する際に、注意すべき点や利用のポイントなどをご紹介します。

今回は施設・居住系のサービスのうち、介護老人保健施設についてご紹介します。

令和3年度介護給付費等実態統計の概況（厚生労働省発表）において、サービス種類別の年間実受給者数のうち、施設サービスの中では、特別養護老人ホームが約72万人で最も多く、次に介護老人保健施設が約55万人、3番目が介護医療院の約6万人、4番目が介護療養型医療施設の約2万人でした。

介護老人保健施設は、看護や介護を必要とする高齢者及び認知症の方に対して、リハビリテーション等の医療ケアと生活サービスを一体的に提供し、在宅の生活への復帰を支援する施設です。

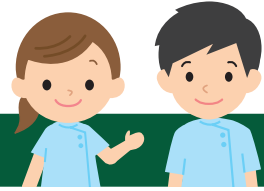
入所対象者は、病状が安定し、家庭に戻れるように機能回復訓練や看護・介護を必要とする方で、要介護1から5に認定された方です。

大阪市所管の介護老人保健施設は、令和5年3月1日現在84か所あり、入所定員は7,944人、通所定員は2,776人となっています。

介護老人保健施設は、利用者の「今できること」を少しでも多くする施設です。たとえ今はできないことでも、「こうすればできるのではないか」という視点からいろいろな職員が工夫し、できることを増やすことで、在宅の生活への復帰を目指します。



介護老人保健施設について



介護老人保健施設とは

- 介護を必要とする高齢者の自立を支援し、在宅の生活への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常生活上の支援を併せて提供する施設です。
- ご利用いただける方は、病状が安定していて入院治療の必要がない要介護1から5の方で、リハビリテーションを必要とされる方です。
- 居室には、多床室、従来型個室、ユニット型個室などの種類があります。

介護老人保健施設に入所するまでの流れ

- 施設への申し込みを希望される方は、入所申込書及び診療情報提供書を添えて、各施設に直接お申込みください。
- 各施設で入所判定会議を行い、入所を決定します。

介護老人保健施設の主なサービス内容

入所サービス

家庭復帰のためのリハビリテーションや療養に必要な看護、医学的管理の下における介護、食事・入浴・排せつなど日常生活上の支援

その他のサービス

在宅で療養している高齢者の通所リハビリテーション（デイケア）、訪問リハビリテーション、短期入所療養介護（ショートステイ）、介護予防サービスなど

費用（自己負担額）

●施設サービスの費用と利用者負担

- 施設サービスの費用は、要介護度や施設形態、職員の人数などで異なります。
- 費用の1割、2割または3割と食費・居住費を負担していただきます。

●施設サービスの利用料

- 標準的な施設規模・職員配置でユニット型個室の場合の基本部分の額

サービス費用月額（10割）	利用者負担月額（1割の場合）
264,526円（要介護1） ～ 335,310円（要介護5）	26,453円（要介護1） ～ 33,531円（要介護5）

- ※ 月額は1か月を31日として計算しています。
- ※ 利用者負担には、所得に応じた上限が設けられています。
- ※ 食費・居住費には、所得の低い方に所得に応じた負担限度額が設けられています。
- ※ このほか、日常生活費などの負担があります。
- ※ 詳細は、各施設へお問い合わせください。



介護老人保健施設の探し方

病院の医療ソーシャルワーカーや担当ケアマネジャーに相談してください。また、自分で探す場合は、介護保険の仕組みや介護保険サービス事業者情報が載っている「ハートページ」（ご希望があれば、当センターから郵送することも可能）で探す方法、インターネットを利用し、厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」や大阪市のホームページで検索する方法などがあります。

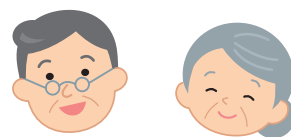
さらに、実際に介護老人保健施設を利用されている方やご家族の口コミも参考になるでしょう。



介護老人保健施設を選ぶポイント

介護老人保健施設をどう選べばよいか、迷われることかと思えます。

あらかじめ利用を希望する施設に予約のうえ施設を見学し、支援相談員等から十分に説明を受けていただくことが重要です。



相談事例

介護老人保健施設にかかる一般相談の事例を2例紹介します。なお、相談者や利用者のプライバシーに配慮するとともに、事業所等が特定されないよう内容を一部加工・修正しています。

事例1

「入院している母が、退院後は介護老人保健施設に入所したいと言っている。入所費用等も知りたいので、インターネットでの探し方を教えてほしい」との相談。

「大阪市のホームページを開いていただき、検索キーワード入力欄に『介護老人保健施設一覧』と入力していただくと、最新の『大阪市所管介護老人保健施設の一覧』がご覧になれます。施設ごとのホームページURLをクリックしていただきましたら、各施設の詳細情報がご覧になれます。利用料は要介護度やお部屋の種類によって異なりますので、各施設にお問い合わせください」とお答えしました。



事例2

「入院中の父親の病状が安定し、退院も近いと聞いた。要介護3で認知症もあり、退院後は自宅での生活はできそうにないので施設を探している。特養と老健とではどのような違いがあるのか」との相談。

「特養（介護老人福祉施設）は、寝たきりや認知症の方で、在宅での介護が困難な方に対して、介護職員などが、食事・入浴などの介護や機能訓練などを行う施設です。一方、老健（介護老人保健施設）は、看護や介護を必要とする高齢者及び認知症の方に対して、リハビリテーション等の医療ケアと生活サービスを一体的に提供し、在宅の生活への復帰を支援する施設です。施設の違いをご理解いただいたうえで、病院の医療ソーシャルワーカーさんによく相談されてはいかがでしょうか」とお答えしました。





介護保険サービスの利用で、悩んだり、困ったりしていることはありませんか？

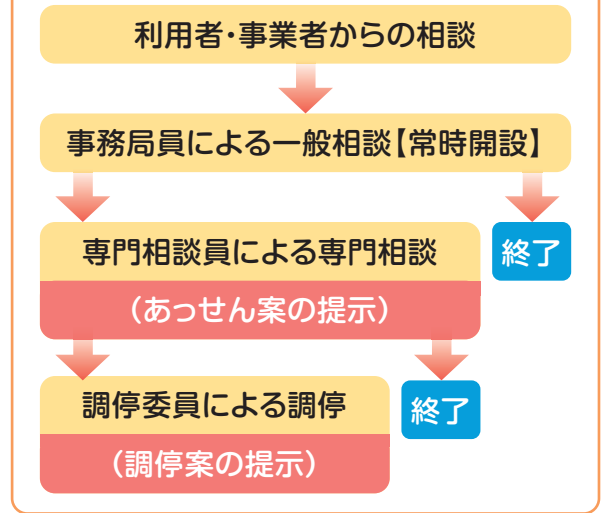
介護保険サービス等の利用者・家族と事業者双方の苦情・相談に対し、電話・来所による一般相談のほか、福祉・保健・医療・法律等、各分野の専門相談員によるあっせん、センターの調停委員による調停を行い、迅速に問題の解決を図ります。

【相談ができる方】

- 介護保険サービス等の提供を受けている又は受けようとしている大阪市内の高齢者など(本人またはその家族)
- 介護保険サービス等を提供している大阪市内の事業者
- 大阪市内の利用者にサービスを提供している大阪市外の事業者



相談の流れ



令和4年4月～12月

苦情相談件数

(1,586件)

※相談内容が複数の項目に該当する場合があります合計2,181件

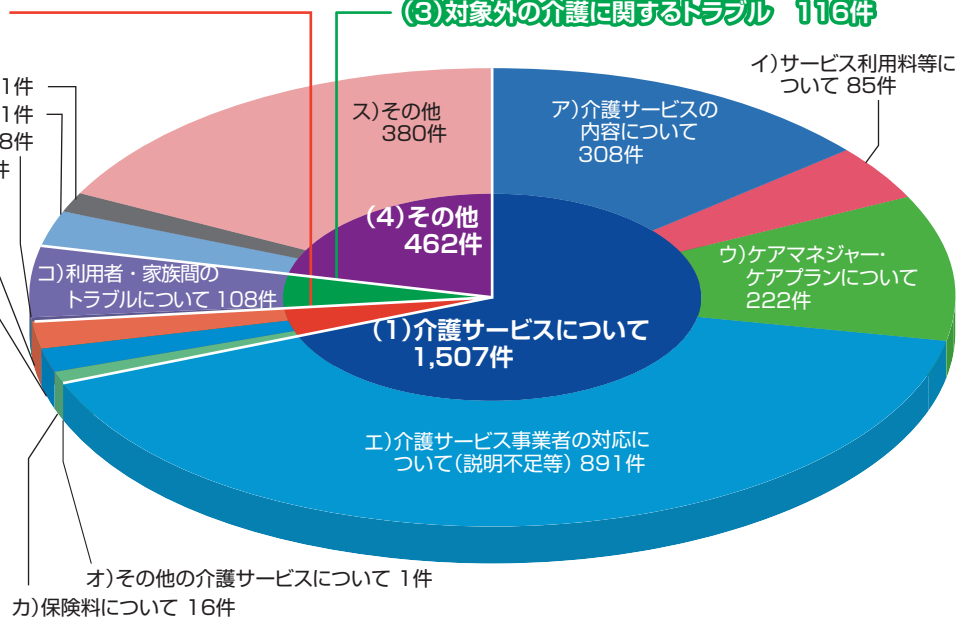
(2)介護保険制度について 96件

- シ)区役所等公的機関の対応について 31件
- サ)他の制度に関連すること(医療・障がい・生保) 51件
- ク)事業者間・事業者内部のトラブルについて 8件
- ク)カ)キ)を除く制度について 45件
- キ)要介護認定について 35件

(3)対象外の介護に関するトラブル 116件

- イ)サービス利用料等について 85件
- ウ)ケアマネジャー・ケアプランについて 222件

	詳細	合計件数
(1)介護サービスについて		1,507
ア)介護サービスの内容について	308	
イ)サービス利用料等について	85	
ウ)ケアマネジャー・ケアプランについて	222	
エ)介護サービス事業者の対応について(説明不足等)	891	
オ)その他の介護サービスについて	1	
(2)介護保険制度について		96
カ)保険料について	16	
キ)要介護認定について	35	
ク)カ)キ)を除く制度について	45	
(3)対象外の介護に関するトラブル		116
ケ)事業者間・事業者内部のトラブルについて	8	
コ)利用者・家族間のトラブルについて	108	
(4)その他		462
サ)他の制度に関連すること(医療・障がい・生保)	51	
シ)区役所等公的機関の対応について	31	
ス)その他	380	
総合計		2,181



社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 おおさか介護サービス相談センター

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号
(大阪市立社会福祉センター308)

TEL. 06-6766-3800・06-6766-3855

FAX. 06-6766-3822

ホームページ <https://kaigo-osaka.ne.jp>

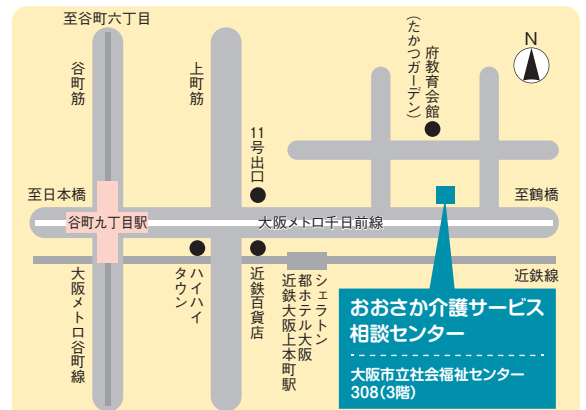
メールでのご相談も受け付けています。

相談日時

平日 午前9時から午後5時まで

※土曜・日曜・祝日・年末年始

(12月29日～1月3日)を除く



- 大阪メトロ「谷町九丁目駅」から徒歩約10分
- 近鉄「大阪上本町駅」から徒歩約5分
- 大阪シティバス「上本町六丁目東」バス停前

(近鉄11号出口を東へ)
※駐車場はありません